

広聴広報委員会会議記録（概要）

令和7年3月19日（水）

開 会（午後4時0分）

【議 事】

○市議会だよりについて

秋田委員長

初めに、市議会だより第214号（5月15日発行）についてです。今回、編集後記を担当する委員は、私（秋田委員長）、石本委員、斉藤委員の3人です。「議員たちの春」というテーマで、50字から60字以内で原稿を作成の上、3月26日（水）までに、事務局宛てに提出してください。続いて、市議会だより第215号（8月15日発行）についてです。市議会だより第215号の表紙を飾る候補者ですが、船越義珍杯（ふなこしぎちゃんはい）第16回 少年・少女世界空手道選手権大会において、10歳女子 形の部で優勝した実績により、所沢市スポーツ大賞 奨励賞を受賞しました東所沢小学校4年生の常岡 陽菜（つねおか ひな）さんを推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

（委員了承）

○議会報告会について

秋田委員長

次に、議会報告会についてです。前回の委員会で各委員から出た意見を踏まえ正副委員長で担当議員の割り振り案を作成し、事前に配信していま

す。今後、5月15日の臨時会議で所属委員会が決定する予定です。所属する委員会のバランスによっては会派内などでの調整をお願いすることがありますので、あらかじめ御了承願います。11月の議会報告会の詳細は、新たな広聴広報委員会のメンバーで今後協議していくこととなりますが、7月下旬から8月に予定されている高校生を対象とした議会報告会については、現在の広聴広報委員会のメンバーで協議していきます。それでは、高校生を対象とした議会報告会について協議してまいります。来年度、所沢高校、所沢西高校の生徒を対象に開催することが確認されています。私としては、来年度も今年度と同様に、令和7年2月定例会の報告を全員協議会室で行い、委員会室で「所沢市を魅力あるまちにしていくためには、どうしていくべきか」をテーマにグループディスカッションを行った後、最後に議場で発表する形で考えていますが、よろしいでしょうか。

花岡委員

議会報告会についてだが、我々の会派から意見がある。高校生向けの報告会には我々の会派は1人も割り振られていない状況になっている。前回の委員会の中で市民向けの報告会の開催を強く望んでいた会派に関しては市民向けの報告会を担当してほしいというような意見があり、それを反映したものだと思うが、議会報告会は定例会の報告と、市民の声を聴く機会であると思っていて、会派のバランスをとったほうが会派としてより多くの意見を聴けるのではないかなと思う。高校生向けと市民向けの報告会の2パターンあるというのは初めてのことだと思うので前例はないと思

うが、やはりこういうやり方が望ましいのかという疑問がある。

石本委員

前回の委員会で日本共産党の皆さんに市民向けの報告会を対応していただくということは了承していただいているというのがまず1点ある。そして、そもそも市民向けの報告会を来年度やることが決まったのは、令和6年7月に高校生向けの報告会をやった後の広聴広報委員会で決定したはずである。普通は、市の事業もPDCAサイクルで回している。1年間ある程度やってからチェックをするわけである。だから、4回全部やってみてどうだったのかチェックをしてから言うのよいが、市民向け報告会が決まったときの流れでいくと、まだ2回しかやっていない段階で、日本共産党から市民向けの報告会をやるべきだと強行して主張した。広聴広報委員会も議会運営委員会と同様に全会一致になるように協議をしてきた経緯があるから、そこまでおっしゃるならということで、私も市民向けの報告会を開催してもよいのではないかと思っていた。1年間終わらずにチェックしていない状態で市民向けの報告会の開催という意見を主張していた。そこまで主張があったので、前回の委員会で日本共産党の4人全員が市民向けの報告会を担当するということが決まったのだから、それを今になってひっくり返されてもという気持ちは相当ある。

中委員

これまで何回も協議を重ねてきて、前回の委員会で日本共産党に市民向けの報告会を担当してもらおうということで了承したと思う。それに従って

担当議員の割り振りが決まっているので、前の段階のところでやはりその辺の話はもう少し煮詰めていかなければならなかった。委員会です承することとなったわけで、次の段階ということで今回担当の割り振りが決まっている。決まったことに対し、また戻るといのは議会としてはなじまない。合理的に進めていくのであれば、決まったことはそれでやってみて、それをチェックして、それでどうしていくかという検討をしていくほうがよいと思うし、そうしないと、話が繰り返しになってしまう。

中井委員

前回の委員会で、会派の確認も取らずにそのまま認めてしまったことについて反省はあるが、担当議員の割り振りを市民が見て疑問に感じた場合に、私達はどのような回答をしていけばよいのかと思う。ありのままを言えばいいだけだが、ちょっと苦しい市民への説明になる。議会全体で議会報告会をやるというものだと思っていたので、それを日本共産党だけが市民向けの報告会を独占している様に見えることを市民にどう説明するのかというところと、あと、これは令和7年度だけのものなのか。それとも今後ずっと日本共産党が市民向けの報告会を担当するというものなのか確認したい。

秋田委員長

その辺に関しては、新たな広聴広報委員会の委員が5月15日に決まると思いますので、今後について協議してくこととなると思います。話が決まって今進んでいることであり、逆戻りはできませんので御了承いただき

たいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員了承)

○議会事業評価表について

秋田委員長

次に、議会事業評価表についてです。正副委員長案を作成し、事前にデスクネットで配信しています。今回、事業評価として「市議会だよりの発行」「本会議映像のインターネット中継」「議会報告会の開催」の3事業について評価を行いましたので、御了承願います。

(委員了承)

これについては、議会運営委員会が所管する2つの事業と合わせて、議会評価報告書として評価結果を市議会ホームページで公開することを、本定例会最終日の本会議において議会運営委員長より報告していただきます。

○視察の受入れについて

秋田委員長

次に、視察の受入れについてです。福島市議会 議会運営委員会から視察の申込みがあり、受け入れることにしました。視察事項は「政策討論会の運営」についてとのことですので広聴広報委員会に対応することとなり

ます。日時は、4月22日（火）午前10時30分からとなりますが、当日対応していただける方はいらっしゃいますか。

石本委員

参加する。また、視察受入れに関してだが、なるべく1期目の委員には参加していただきたい。過去の歴史等が全然伝わっていかない。これは非常に大きな話である。説明を聞いていただいているだけでも、どうしてこういうことが始まったのかが分かると思う。

斉藤委員

予定が合えば参加したい。

花岡委員

予定が合えば参加したい。

秋田委員長

それでは当日は、正副委員長と石本委員、そして予定が合えば斉藤委員、花岡委員に参加していただきます。また、これまで政策討論会の経験が豊富な植竹議員に委員外議員として対応していただきたいと思います。私からは以上ですが、皆さんのほうから何かございますか。

長谷川委員

提案だが、市議会65周年のときには、広聴広報委員会のマスコットキャラクター みみ丸をつくったので、75周年に向けて、何か記念事業ができないか。

秋田委員長

新しく広聴広報委員会のメンバーで決めていただければと思いますが、いかがでしょうか。

(委員了承)

秋田委員長

この件について会派内で共有していただければと思います。他に何かございますか。

議会事務局

先日、市民の方より、市議会だよりに関する意見・要望が事務局に寄せられました。内容としましては、①市議会だよりの発行日を早めてほしい、②市議会だよりのホームページの掲載日を早めてほしいという内容でした。さらに、追加で市議会だよりに関する意見・要望がメールで事務局に寄せられました。内容としましては、改選期において校正会議を実施せず正副委員長に一任するのではなく、校正会議を開催し、広聴広報委員会でしっかり原稿確認、校正を行うべきであるとのことでした。

秋田委員長

現状の市議会だより発行までのスケジュールはどうなっていますか。

議会事務局

市議会だよりの印刷製本は、市の方針でもある、市内事業者の技術の向上など育成を図る観点から、市内事業者にお願いしており、1回当たりの作成部数は176,500部となっています。また、配布業務については、

高齢者の就業機会の拡大を図る観点から、公益社団法人所沢市シルバー人材センターにお願いし、1回当たりの配布部数は約175,000部となっています。その上でお答えいたしますと、市議会だよりの発行までのスケジュールとしては、印刷業者による原稿作成から印刷製本までの期間として、事務局での3回の原稿の校正作業、広聴広報委員会での校正会議を含めて、約33日間、それにポストイニングに係る準備作業、配布期間を含めると合わせて約40日程度の日数が必要になります。参考に、5月15日発行の次号(第214号)を例に申し上げますと、2月定例会の閉会日が3月24日で、印刷業者への原稿の入稿日が4月8日となっております。定例会の閉会後から原稿の作成作業に入るため、事務局の原稿作成期間としては、土日を除いた勤務日で約10日間となっています。

秋田委員長

現状は分かりましたが、印刷製本にかかる期間や配布期間を短縮することはできますか。

議会事務局

業者に確認しましたが、印刷製本にかかる日数を短縮することは難しく、配布業務に関しても同様の回答をいただいております。

石本委員

通常は定例会の翌月20日前後に校正会議を開催しているが、改選期については、4月20日前後は市議会議員選挙期間に突入している。だから、今までは正副委員長一任になっていたと記憶している。市議会議員選挙真

っ最中のときに校正会議を開催するというのが、なかなか難しいと思うので、印刷会社に入稿する原稿をチェックするというのはどうだろうか。

秋田委員長

御意見ありがとうございます。その前に、現状の市議会だよりの発行までのスケジュールは分かりました。この件に関してみなさんから何か御意見等がありますか。

中委員

現状のスケジュールを短縮するというのは、物理的に難しいということか。

議会事務局

事務局の原稿作成期間は、現状の期間は確保したいと考えています。

秋田委員長

発行日については現状のとおりとしてよろしいでしょうか。

(委員了承)

秋田委員長

次に、ホームページの掲載日を早めてほしいとの意見・要望についてですが、現在の掲載日について議会事務局から説明をお願いします。

議会事務局

現在のホームページの掲載日は発行日と同日です。

秋田委員長

広報ところざわのホームページ掲載日はいつですか。

議会事務局

広報課に確認したところ、広報ところざわは配布開始日にホームページに掲載しているとのことでした。

秋田委員長

市議会だよりについては発行日にホームページに公開しているということですが、広報ところざわと同様に配布開始日に公開してもよいと思いますが、いかがでしょうか。

花岡委員

ホームページへの掲載について、発行日にするというような決まりはあるのか。

議会事務局

そういったものは特にございませんが、これまでは発行日に公開することとしていました。

秋田委員長

市議会だよりのホームページ掲載日については、配付開始日に変更することでもよろしいか。

(委員了承)

秋田委員長

次に、改選期における校正会議についてですが、先ほど石本委員から御

意見がありましたけれども、これまでは校正会議では業者が作成した原稿を確認していましたが、改選期については、事務局が業者に入稿する原稿を確認するという方法はいかがでしょう。市民の方からは校正会議を適切に開催し、原稿内容を確認するべきという御意見もありましたので、この方法で校正会議を開催するというところでよろしいでしょうか。

議会事務局

市議会だよりの校正につきまして説明させていただきます。原稿を印刷業者に入稿後、事務局で校正作業を行い、確認した後に2校の段階の原稿を校正会議で確認していただいています。次号の5月15日発行を例にしますと、4月8日に印刷業者に原稿を入稿し、業者から戻ってきた原稿を議会事務局で確認後、2校の段階の原稿を基に、4月18日に校正会議を開催していただいております。

秋田委員長

改選期に校正会議を開催するというのであれば、2校の原稿ではなく入稿時の原稿ということなので、その段階の原稿を確認するというところでよろしいでしょうか。

大館委員

改選期に限りということで、そのように進めるということによいと思う。

秋田委員長

市民の方から原稿の確認が正副委員長一任という点についても御指摘

をいただいていますし、校正会議を開催するということが広聴広報委員会として責任を果たすことだと思いますが、いかがでしょうか。

花岡委員

業者への入稿時の原稿と2校の原稿の違いはあるのか。

議会事務局

入稿時の原稿と校正会議で確認していただいている原稿につきましては、てにおはですとか、一般質問につきましては、冊子の形になっていない状態ですので、完成版ではないという違いがあります。

石本委員

これまでの校正会議でも誤字脱字の確認や表現の修正等の簡易な修正をしていたので、その方法でよいと思う。

秋田委員長

それでは、改選期の校正会議についても開催することとし、その際には業者に入稿時の原稿を確認するというところでよろしいでしょうか。

(委員了承)

散 会 (午後4時47分)